

# 竹富町 重度心身障害者(児)医療費助成の「自動償還払い」が利用できます!

## 「自動償還払い」の流れ

県内医療機関を受診  
(歯科・調剤薬局を含む)



受給資格者証と保険証を提示



医療費を病院窓口で支払う



受診月の約2ヶ月後に  
助成金が振り込まれます

竹富町重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者証 (自動償還)	
事業番号	受給者番号
住所	住所
フリガナ	フリガナ
氏名	性別
生年月日	生年月日
加入種別	加入種別
氏名	氏名
保険番号	保険番号
生年月日	生年月日
資格取得年月日	資格取得年月日
有効期間	有効期間
備考	備考
年 月 日	年 月 日
竹富町長	世

新しい受給者証

## 「自動償還払い」とは?

県内の各医療機関で受診した際に、受付で健康保険証と受給資格者証を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、受給月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

## ※振り込み日の変更について

	現行	変更後
振込日	申請から 約1ヶ月後の末日	受診月の 約2ヵ月後の末日

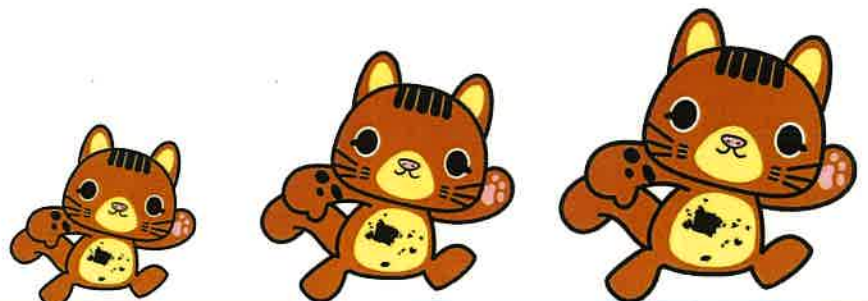
以下の場合これまで通り、竹富町役場窓口への申請書・領収書提出が必要です。

## 注意事項

- 県外の医療機関を受診された場合
- 受給資格者証(そら色)の提示なしで医療機関等を受診した場合
- 自動償還を実施していない医療機関で受診した場合
- 医療費の自己負担額に未払いがあった場合 など

※窓口で申請した場合の支給日は、『申請した翌月末』になります。

※受診月ごとに支給額を計算しますので、同じ受診月の領収書はまとめて同時に申請してください。別々の月に申請すると過払いの原因となり、返納していただくことがあります。



お問い合わせ ▶ 福祉支援課 障害福祉係 ☎ 0980-83-7415 (内線173)